

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書面に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所松本支部 執行官室 Tel 0263-33-7837

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 23 日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 岡村 充朗

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所松本支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 3 日 午前 9 時 30 分 場 所 長野地方裁判所松本支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 21 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,060,000 2,448,000	一括	612,000	30,581	非課税
1	1,670,000				
2	1,390,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 安曇野市明科中川手
地 番 2 2 2 7 番 3
地 目 宅地
地 積 2 8 1 . 1 6 平方メートル
- 2 所 在 安曇野市明科中川手 2 2 2 7 番地 3
家屋 番号 2 2 2 7 番 3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 9 9 . 5 5 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 8 日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 岡村 充朗

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 安曇野市明科中川手 |
| | 地 番 | 2 2 2 7 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 1 . 1 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安曇野市明科中川手 2 2 2 7 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 2 2 2 7 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 9 9 . 5 5 平方メートル |



令和 6年(ヌ)第 18 号
令和 6年12月17日受理
令和 7年 7月18日提出

現況調査報告書

長野地方裁判所松本支部

執行官 合 津 英 樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 安曇野市明科中川手 |
| | 地 番 | 2 2 2 7 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 1. 1 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安曇野市明科中川手 2 2 2 7 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 2 2 2 7 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 9 9. 5 5 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本件土地の北東側に物置（構築物、約1.8m×約3.7m及び約2.3m×約2.6mの2個）、南西側に車庫（構築物、約8m×約5.4m）がある。
- 2 本件土地の南西側に電柱がある。
- 3 本件建物の北東側に下屋がある。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者	1 本件建物には、私と夫が住んでいます。建物内で小型犬1匹を飼っています。 2 本件物件を第三者が使用していることはありません。 3 隣地との間に境界の争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

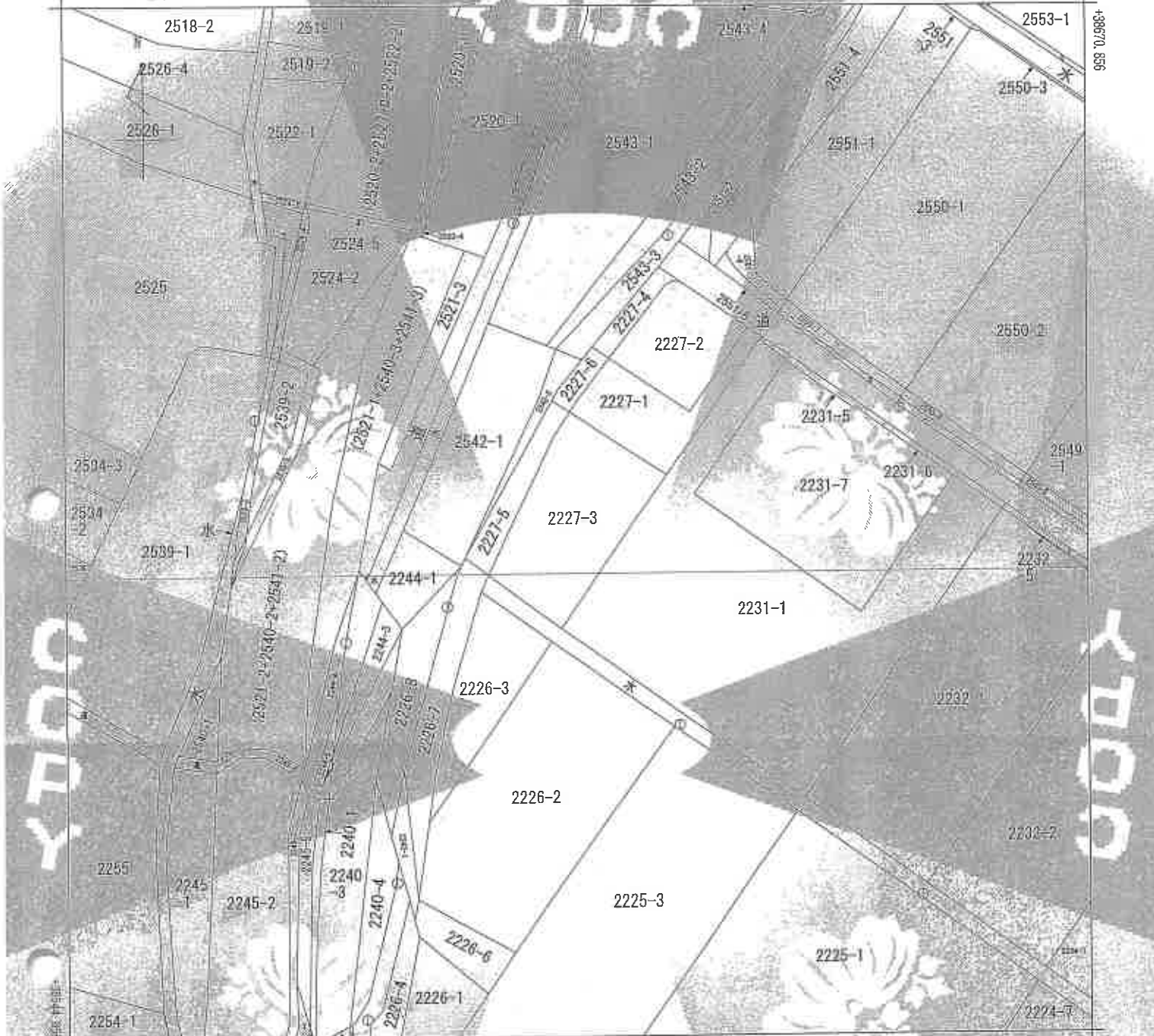
- 1 本件物件の状況は、別紙公図、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び立入調査の結果から、占有者及び占有状況を2枚目記載のとおり認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月18日（水）	執行官室	安曇野市役所に図面等申請
6年12月27日（金）	法務局	登記事項証明書等申請
7年 3月27日（木） 13：00－13：07	物件所在地	物件確認、写真撮影 全戸不在
7年 6月16日（月）	執行官室	調査期日通知発送
7年 6月25日（水） 9：20－ 9：50	物件所在地	現況調査、図面作成、写真撮影 所有者から事情聴取 評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ■ 令和 7年 6月25日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人物内に立ち入った。 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 道 2232-3 ハ ニ 2543-5 2549-4 (座標値種別：図上測定) -51706.930



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正データ (Localvokutaiinniyouuki2011.par) による修正がされています。

地番区域番号
明科中川手

所在地	安曇野市明科中川手	地番	2227番3
縮尺	1/500	精度	中二
作成年月	令和6年11月14日	種類	地籍図
作成者	東京法務局地籍部	備考	

これは地図に記録されている内容の証明、写真画である。

(長野地方方法務局松本支局)

令和6年11月14日

東京法務局地籍部

この証明は、記録されている内容に、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に基づく図面に基づくものである。

登記年月日：昭和56年11月4日

これは図面に記録されたい事項を記載した申請書である。
(長野県地方税務局 松本支局専用)
令和6年11月14日 東京法務局提出

(8 枚目)

56.11.4

各階平面図 建築物図面

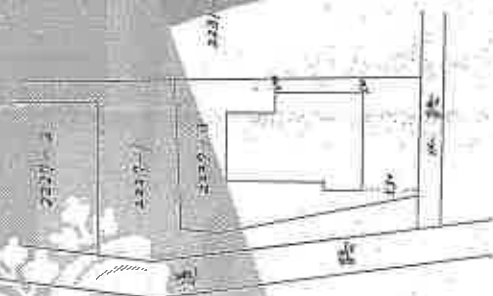
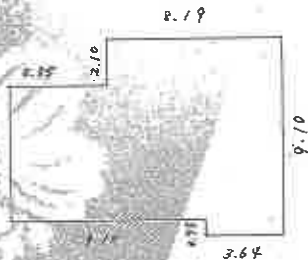
登録番号

56.11.4

建築物図面 登記番号 56.11.4

安曇野市明科中川手

010362



4.75 x 3.64 = 17.33
4.75 x 9.10 = 43.23
2.12 x 8.75 = 18.55
99.554

本館蔵

99.554

作製者

図面

1/500

申請人

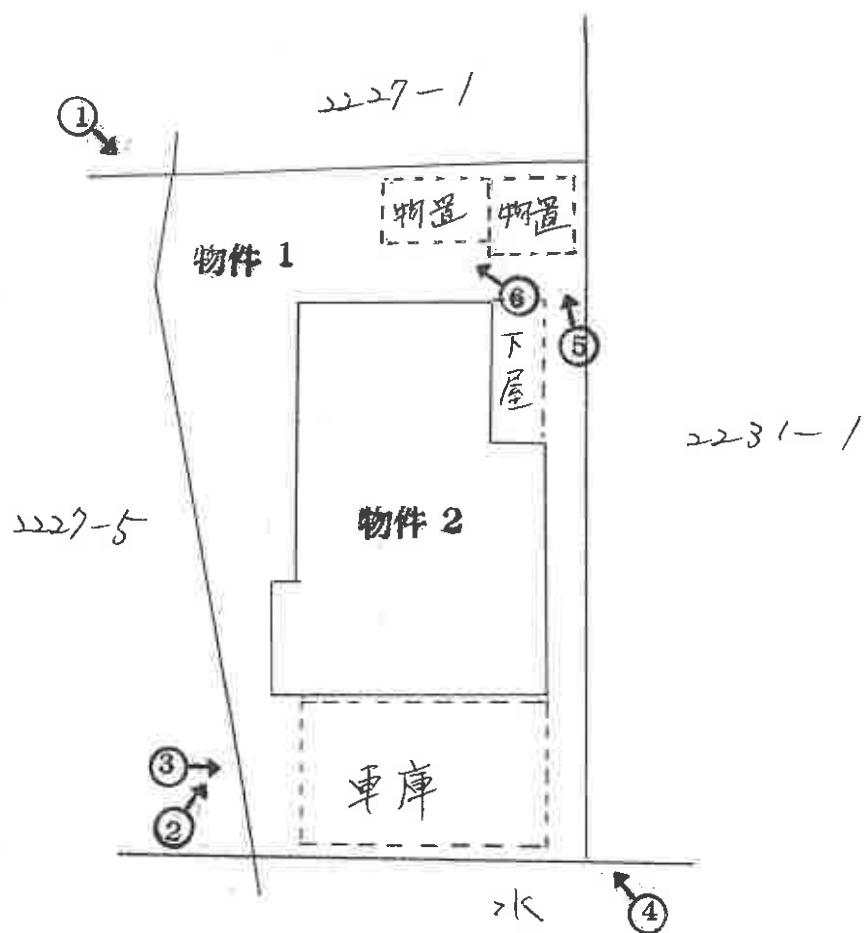
縮尺

1/500

請求番号：43-2

日本法務局登記簿記載事項

写真撮影位置関係図



印は写真撮影位置方向番号を示す。

建 物 間 取 図



1階

○ → 印は写真撮影位置方向番号を示す。

NO 1



NO 2



NO 3



(11 枚目)

NO 4



NO 5



NO 6



(12 枚目)

NO 7



NO 8



NO 9



(13 枚目)

NO 10



NO 11



NO 12



(14 枚目)

NO 13



NO 14



(15 枚目)

令和 6 年（又）第 18 号
令和 7 年 6 月 25 日現地調査
令和 7 年 7 月 13 日評価

長野地方裁判所 松本支部御中

評 価 書

<土地建物用>

評価人 不動産鑑定士
奥原 清

第1、評価格

一括価格			
金 3,060,000 円			
内訳価格			
物件 1 (土地)	金	1,670,000	円
物件 2 (建物)	金	1,390,000	円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却(民事執行法 61 条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2、評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価格は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査目的は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料等に基づくものである。

第3、目的物件

番号	所 在 等	登 記 簿 上	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	安曇野市明科中川手 2227 番 3 宅地 281.16 m ²	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	安曇野市明科中川手 2227 番 地 3 2227 番 3 居宅 木造瓦葺平家建 99.55 m ²	
特 記 事 項			
	スチール製の物置、木造の物置、軽量鉄骨造の車庫があるが、定着性の観点から不動産とは認められない。		

現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4、目的物件の位置・環境等

1、土地の概況及び利用状況等(物件 1)

位 置 ・ 交 通	JR 篠ノ井線「明科」駅の南西方約 1200m(道路距離)に位置する(別添位置図参照)。	
付 近 の 状 況	高台の戸建て住宅を中心とする住宅地域。 格別な変動要因はなく、当分現状維持と予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考慮しない一 般 的 な 規 制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 指定なし 60% 200% 安曇野市土地条例(田園環境区域)
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	281.16 m ² ほぼ長方形 間口約 22m、最大奥行き約 14m 平坦
接 面 道 路 の 状 況	北西側:幅員 3.6m(市道明科 1 級 2 号線、建築基準法 42 条 2 項道路)	
土 地 利 用 状 況 等	目的物件 2 の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし あり
特 記 事 項		

2、建物の概況及び利用状況(物件 2)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登記簿謄本) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和 56 年 10 月 28 日建築 約 44 年 約 2 年
	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 モルタル、サイディング ビニールクロス ビニールクロス フローリング
床 面 積 (現 状)	1 階:99.55 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 附属資料の建物間取図のとおり
品 等	普通。	
保 守 管 理 の 状 態	普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が居宅として利用。	
特 記 事 項	小型犬 1 匹飼育している。	

第5、評価格算出の過程

1、基礎となる価格

① 物件1(土地) 目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	17,000	1.00	281.16	0.90	4,300,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格:同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差:なし

ウ 地 積:登記数量による。

エ 建付減価:地上建物と適応関係から応分の建付減価修正を行った。

オ 建付地価格:建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件2(建物)

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	200,000	99.55	0.04	800,000

イ 現況延床面積:登記数量及び概測数量による。

ウ 現 価 率:

- ・ 経過年数約44年、経済的残存年数約2年、観察減価率△10%
- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記の通りに査定した。

現価率=経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

$$= 2 \text{ 年 } \div (44 \text{ 年 } + 2 \text{ 年 }) \times (1 - 0.1) \div 0.04$$

2、評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価価格を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,300,000	0.35	法定地上権	1,510,000

イ 土地利用権等割合 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価価格 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,300,000	-1,510,000		1.00	0.60	1,670,000
2	800,000	+1,510,000		1.00	0.60	1,390,000
一括価格(合計)						3,060,000

ウ 占有減価修正 : なし

エ 市場性修正 : なし

オ 競売市場修正 : 「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6、参考価格資料

地 価 調 査 地	安曇野-2
所 在	長野県安曇野市明科中川手 2235 番 2
価 格	16,700 円/㎡
位 置	明科駅より約 1,300m
価 格 時 点	令和 6 年 7 月 1 日
地 積	379 (㎡)
供給処理施設	水道、下水
接 面 街 路	南東 4.3m 市区町村道
用 途 指 定 等	非線引都市計画区域
地 域 の 概 要	中規模一般住宅等が散在する高台の住宅地域

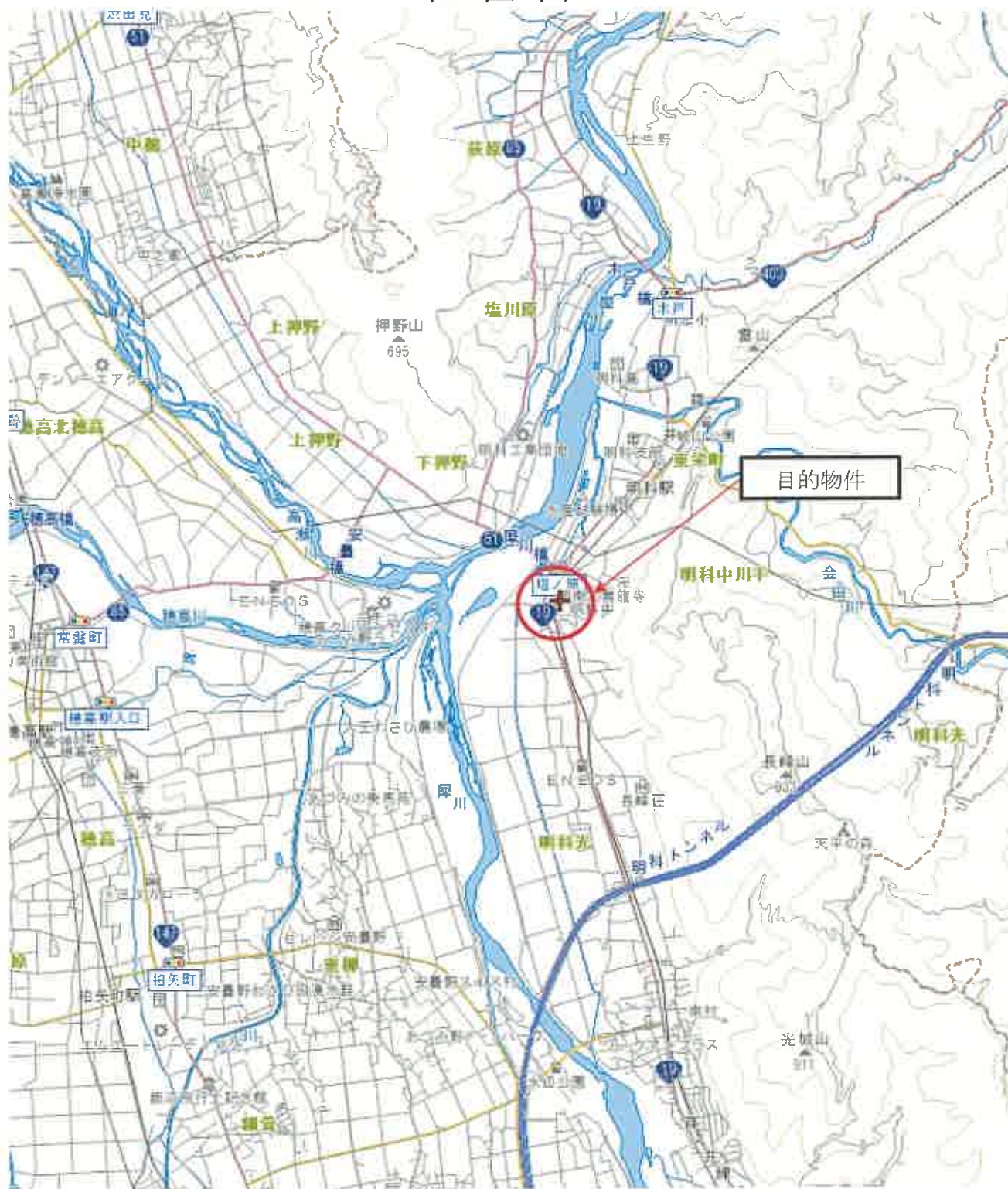
2 固定資産税評価額(令和 6 年度)

物 件 1	:	3,098,608 円
物 件 2	:	1,518,922 円

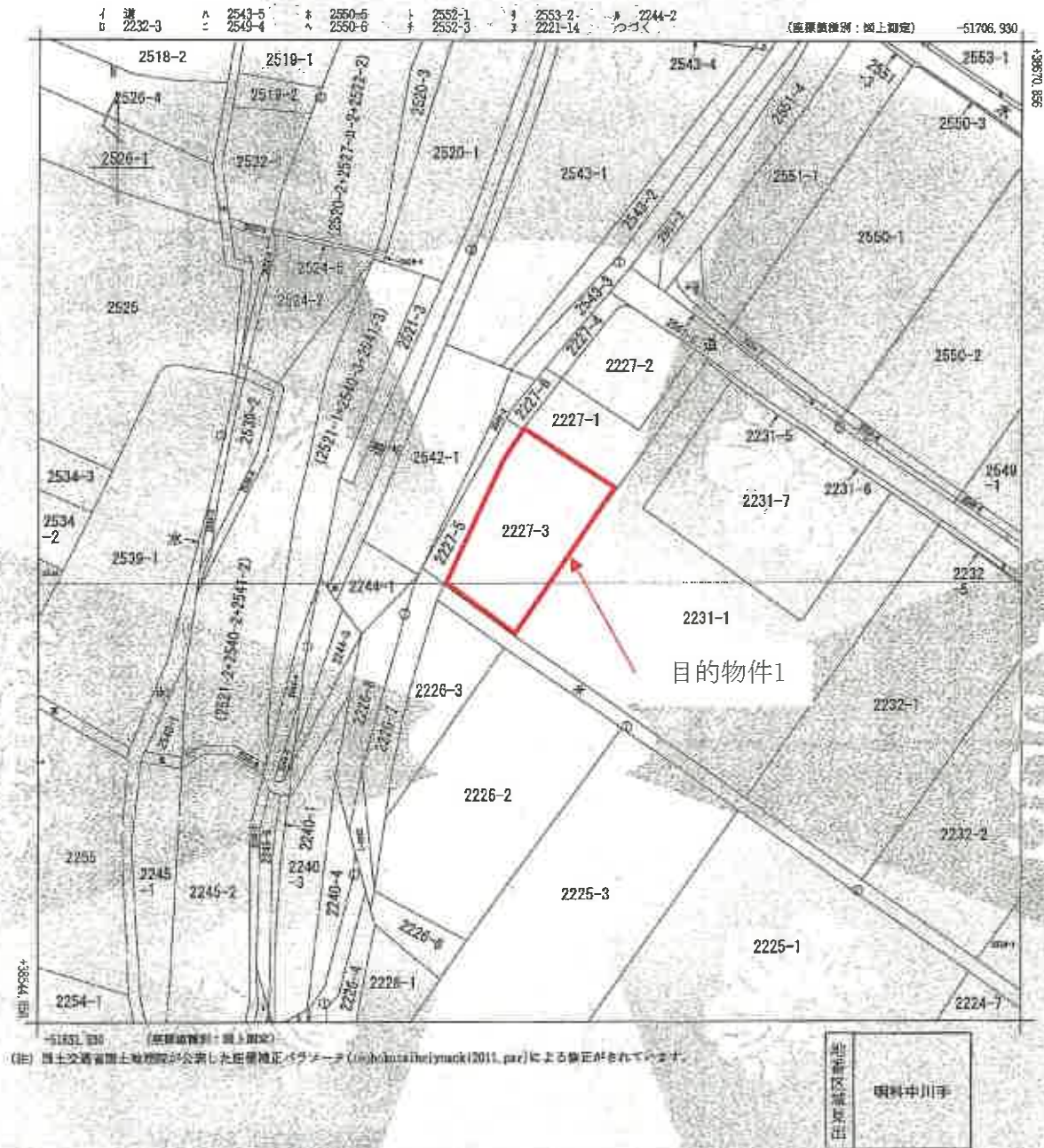
第7、附属資料

- 1、位置図
- 2、公図写
- 3、建物図面
- 4、建物間取図
- 5、物件写真

位置図



公 図 写



請 求 部 分	所 在	安曇野市明科中川手				地 番	2227番3			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又は 記号	Ⅳ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日					需 付 年 月 日 (原図)	昭和56年10月6日		補 記 事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(長野地方裁判所本支庁管轄)

令和6年11月14日

東京法務局港出張所

登記官

請求番号：43-1

(1/2)

この証明書に記載されている内容は、令和6年11月14日現在、地籍図又は地籍図に準ずる図面に基づいたものである。

A3をA4に縮小

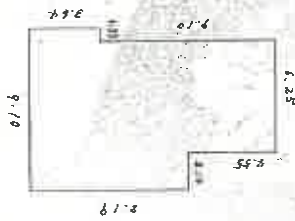
建物図面

登記年月日：昭和56年11月4日

令和6年11月14日
（京都府地方税局から本文書等）
京都府建設部出典所

登記簿

各階平面図



目的物件2

全面積

99.55㎡

0.8 x 3.64 = 2.93
6.25 x 12.94 = 79.625
2.64 x 2.19 = 5.7816
99.55㎡

作業者

1/250

中道入

縮尺

1/500

東田平子
加藤の存在

56.11.4
2227番3

建物図面

0103062

目的物件2

物置

車庫

物置

A3をA4に縮小

建 物 間 取 図



1階

物件写真



目的物件2



物置